



# 懲罰や制裁では 安全は守れない!

## 労基署の是正勧告に従わない会社をJR西労の仲間が提訴!

昨年6月、JR西日本・岡山運転区で在来線の乗務をしていたJR西労組合員は、担当列車の出場番線の間違え2分遅れて乗り継ぎ、1分の入区遅れが発生しました。JR西日本会社は組合員に対し2分の賃金カットをしました。結果、「債務不履行」とし1分の賃金カットに変更しましたが、組合員は労働実績があるのに賃金の減額はおかしいと主張しました。問題を訴えた労働基準監督署から「労働実績がある」として賃金カット分を支払うよう是正勧告が出されましたが会社はこれを認めませんでした。組合員は未払い賃金と慰謝料を求めて2021年3月31日、裁判所に提訴しました。

原告の和田さんは、『JR西日本会社は「無価値労働」という言葉を出して賃金カットしてきた。間違いは認めている。乗り継ぎ場所を間違えたことは私のミスであり反省している。しかし、けっしてさぼっていたわけではない。仕事をしていて賃金が支払われないことには納得いかない。労働実態があるのに賃金がカットされるのはおかしい。このような企業体質は変えないといけない。後輩が安心して働けるようにしたい。悔いの残らないよう力の尽くす限り会社に立ち向かっていく』と力強い裁判提訴の決意を明らかにしています。

4月23日、地本は大阪運輸所分会と共に、原告・和田組合員の決意を受け止め、裁判勝利と安心して働ける職場をつくるための連帯を求めJR西労本部事務所を訪問し激励交流行動をしました。



会社の「やり得」を許さず、裁判勝利! 安心して働ける職場をつくるために連帯して闘おう!